

## 滋賀県文化審議会 第29回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和4年(2022年)8月30日(火) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3, 4
- ◆ 出席者 : **【委員】**  
 片山 委員 (会長)、岡田 委員 (会長代理)、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員、  
 奥村 委員、川戸 委員、北村 委員、小林 委員、杉江 委員、寺嶋 委員、林 委員、  
 南 委員、三宅 委員、若林 委員 (全委員出席)  
**【事務局】**  
 谷口 文化スポーツ部長、目片 文化芸術振興課長、村田 文化財保護課長、  
 辻 文化芸術振興課 美の魅力発信推進室長、木村 県立美術館副館長、  
 細川 文化財保護課 彦根城世界遺産登録推進室 副主幹 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 令和4年度滋賀県の文化振興施策について  
 (2) 滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について  
 (3) 滋賀の美の魅力発信の取組について  
 (4) 彦根城世界遺産登録推進について

◆ 発言内容 :

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>■ 開会</p> <p>文化スポーツ部 谷口部長 挨拶</p>
事務局	<p>■ 委員紹介および会議成立の確認</p>
事務局	<p>■ 会長および会長代理の選任</p> <p>滋賀県文化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により、新たに会長を選任いただきたいと存じます。</p>
委員	<p>片山委員を会長に推薦したいと思います。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>それでは、委員の総意によりまして片山委員に会長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、審議会規則第2条第3項の規定により、会長から会長代理を指名していただきたいと存じます。会長いかがいたしましょうか。</p>
会長	<p>会長代理につきましては、滋賀県でこの分野における専門的な活動をされています。岡田委員に引き続きお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>了解いたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>引き続き滋賀県文化審議会会長という大役を仰せつかりました、よろしくお願 いいたします。滋賀県文化審議会には、前々期から関わらせていただいております。 びわ湖ホールには時々来ていたのですが、その時感じたのは、滋賀県は人口 百数十万人で、比較的小規模な自治体で、「ホールの子」事業や障害のある方々 の文化参加など全国的に見ても先進的であり、文化を享受するソフトの面が非常 に進んだ県だということです。また、東京オリパラ2020に向けて、インバウンド がどんどん増えている状況で、滋賀県内の文化資源を活用して観光プロモーショ ンにも生かしていこうと盛り上がっていましたが、2020年に新しく滋賀県文化振 興基本方針（第3次）を策定する時期に、新型コロナウイルスの感染が拡大しま した。そのような大変難しい時期に基本方針を策定してきたのですが、見えてき た課題というのは、文化の担い手、特に職業として文化活動をしている方々が 大変な状況になっているということでした。そこで今回の方針の中では、実態から 把握していかなければ支援をすることもできないということが柱になっていま す。</p> <p>昨年度、この方針の下でさまざまな施策が行われてきましたので、それが方針 で目論んだとおりに順調に進んでいるかということをチェックしていくというこ とが今年度からの役割になります。サプライサイドをきちんと把握してそれを適 切に支援していくことは、まだ日本できちんとモデルができていない部分なの で、未知のところも多いかと思いますが、重要なところだと思います。県民の 方々にいろいろな機会を提供していく上でも各地で担い手としてやっている、職 業としてやっている方々がなければ成り立たない話です。その辺をしっかり確認 しつつ、こうすれば良いというモデルがどこかの県にあるとか、あるいは国が示 してくれているという状況ではないので、皆さんと一緒に考えていければと思 います。</p>
会長代理	<p>会長とともに引き続き第7期の会長代理を務めさせていただくこととなりまし た。私も第2次基本方針の検証から第3次基本方針の企画立案まで関わってまい りましたので、それがどうなっていくのかということ、成り行きについては確認 していかなければならないという気持ちを強く持っています。会長からもありま したとおり、コロナ以後、もう一度、ただの文化振興という言葉だけではなく、 滋賀独自の文化のあり方、広がりのある空間、広がりのある時間が重なり合っ て独自の素晴らしさを持っている文化だと思いますので、そういったオリジナリ ティ、個性をしっかりと照らすような文化政策を推進していければなと思っ ております。会長のサポートを始め、お役に立てればと思っておりますのでどうぞよ ろしくお願いたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>■ 事務局出席者の紹介・配布資料の確認・諸連絡</p>
会長	<p>■ 議題(1)令和4年度滋賀県の文化振興施策について</p> <p>それでは、議事に入らせていただきたいと思います。お手元の次第を御覧ください。今日は、議題がたくさんありますので議事進行について御協力いただけますと幸いです。それでは、議題(1)令和4年度滋賀県の文化振興施策について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1-1、資料1-2にて説明。</p>
会長	<p>ありがとうございます。基本方針に沿って今年度の施策を新規のものを中心に御説明いただきましたが、それ以外も含めまして質問・御意見等ありましたら皆様からお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一つは、御報告になりますが、「ホールの子」事業ということで、私どもの市の学校の子どもにつきましてもびわ湖ホールで体験させていただきました。今年につきましては、私どもの市長、またその日は知事もお越しになっており、お会いさせていただきました。その中でこういうことをしているんだということを先生方だけでなく、市の幹部、県の幹部の方とも情報を共有できたということで良かったと思います。また、子どもたちも非常に楽しんでいましたので、みんなで同時にということはなかなかできないですが、順番順番ということで私どもの市も全ての学校の子どもが来れるようにということでさせていただいております。まずは御報告させていただきます。</p> <p>新規の事業で埋蔵文化財の魅力発信事業ということで御案内いただいたのですが、これにつきましては細かいことは分からないのですが、いろいろな形で発信されるということの中で、もしインターネット等の発信をお考えになられているのであれば、例えば市町の方でもいろんな形で発信をさせていただいておりますので、リンクを貼るとかお互いに相互に見ることができるという形も御検討いただければ、それを見られる方にとってもより深く、いろんな形で知識を得ることができるようになるのではないかと思います。先ほどの「ホールの子」でもそうですが、市町でいろいろなこともさせていただいておりますので、情報を共有しながら、市町と県が協力をしながら、やるべきこと、できることを進めていただくということで、基本方針の中でも書いていただいておりますが、確認させていただければなと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>「ホールの子」事業は令和2年度が中止になって、今年は142校ということで過去最高数ですよね。日程は全部終わったのですか。</p>
事務局	<p>いつも5月末から6月にかけてさせていただいております、6日間12公演で子どもたちをお迎えしています。普通学級の子だけではなく、特別支援の学校については高等部まで含めてお招きしておりますので、だいぶ根付いてきたかなと思っております。音楽会は静かに聴くものなのですが、楽しかったら声を上げたりとかいろいろな子どもたちがいます。そういう形で音楽を聴くマナーも覚えつつ、様々な子どもたちがいる状態で聴いていただく貴重な体験をしてもらっていると思います。</p>
委員	<p>私も一番最後の日に伺わせていただいて楽しませていただきました。本当にたくさん子どもたちが来ていて楽しそうにしておられたのですが、コロナ禍であったのか、前に何回か見せていただいた時に、最後にみんなで子どもたちと一緒に合唱したりとか、声楽アンサンブルの方たちが一緒に客席へ降りてきて一緒に歌うとか、和やかな感じの密接な関係が今の時期だからかできなかったのが寂しいなと思いました。これからコロナが収まってくればまたそういうことを是非増やしていただきたいなと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。県の目玉事業として全ての県内の子どもたちにとってことをやりながら、委員から御指摘いただいたように、各地域で行われていることと情報共有して連携していくという両輪でやっていくのが大事なかなと思えました。</p>
委員	<p>基本方針の「場をつくる」「人を育む」「地域や社会に活かす」の中で「人を育む」というところで最近気付きがありまして、それについて話をさせていただいて、御検討いただければと思っております。重点施策3に子どもたちに体験プログラムを提供する若手芸術家の育成・確保と書かれています。滋賀県の文化財保護ネットワークでは、コロナ前までは各地域の民俗文化財に募集をしてそこに参加をしてもらう、見てもらうという機会を進めておりました。コロナ禍でその機会が無くなったのですが、その中に来られていたのは、私が経験している限りでは、御年配の方がほとんどでした。そこで最近気付きがありました。今現在カルチャーセンターの科学実験教室の講師を承っております、彦根・近江八幡の2か所で土日に開催している中で講師を承っているのですが、そこに子どもだけだと私も認識していたのですが、実はそこに御父兄と一緒に参加されています。そ</p>

発言者	発言内容
	<p>の中で子どもたちは子どもたちで学習するのですが、御父兄も新たな子どもたちの発見をしたりとかあるいは親自身が新しい発見をしたりとか、要するに世代をまたがることで、新たな発見ができるのではなかろうかということに気がきました。</p> <p>各地域の民俗文化財に参加するにあたって、御年配の方だけということも分かるのですが、特に子どもたちと一緒に連れてきてもらうことで次の世代に対して文化財を認識してもらい、御年配の方は楽しむだけではなく、そこで一緒に見て子どもたちの後押しをしていただくとか、子どもたちがそれに魅力を感じるとか、全世代を通じた形で見学会をできないかということはこの会議の前に文化財保護課に行ってきた話をしてきました。新しい気付きとして良い考えだと納得しておられました。まさに「人を育てる」ということはある世代をターゲットにするのではなく、もう少し幅をもって、当事者と未来を背負う人たちと今まで経験してきた人達と一緒に進めていかないと育てることができないのではないかと感じておりました、提案ですが、検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今年度事業に直ちに反映できるかは分かりませんが、非常に大事な問題提起ではないかなと思います。</p>
事務局	<p>今、非常に貴重な御意見をいただいたと思います。実はお祭りや民俗文化財を始め、有形の文化財を含めて、地域でこれまで長い時間守られてきた文化財をいかに保存・継承していくか、未来へ受け継いでいくかは共通の課題であり、大きな課題であると認識しています。特にお祭りも次の担い手とかお祭りに欠かせない道具とか衣装とかの保存・継承も含めて、それをどのように繋いでいくのか、魅力を高めていくのか、非常に大切な課題であると受け止めています。実は、悩みながらいろいろな取組を進めているところで、今もまさに文化財保護課に立ち寄っていただいております。今おっしゃっていただいた親子で参加いただくことによって、未来を担う子どもたちに早い段階から文化財やお祭りに興味関心を持っていただくことで、また、子どもさんが関心を持っていただいたら、兄弟とか親御さんとかおじいちゃんおばあちゃんとかいろいろな多世代のつながりの中で理解者、支援者が広がっていくことも考えられるのではないかと考えていますので、ぜひそういった取組を進めていけたらと思っています。</p> <p>先ほど委員から御質問があった埋蔵文化財の魅力発信事業についても、実は今年度秋ごろに長浜と高島あたりの集客施設で出張まいぶん博物館みたいな形で、</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>分野は違いますけれども埋蔵文化財の土器なんかを展示して、埋蔵文化財の良いところは、指定されている物は難しいのですが、それ以外のものでしたら気軽に触っていただいたりとか、触れていただくことができますので、子どもさんに関心を持っていただきやすいので、そういったところに親子で参加いただけるようにイベントを秋に集客施設で、お店に立ち寄った方に文化財がこんなものがあるんだと知ってもらおうという形でしていきたいと思っておりますし、また、動画での発信も是非市町の皆さんとも連携しながら発信していくことによって、少しでも支援者、理解者、ファンの裾野を広げることができればと思っておりますので、具体的にどんなことができるのか、ネットワークの皆さんとも御相談させていただきと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会長代理が御挨拶の中に滋賀独自の文化振興の在り方を推進していくということをおっしゃられました。また、今の話を聞いて、JRで米原から大津へ来るときに庁舎に2022年7月琵琶湖と共生する農林水産業世界農業遺産認定と書かれた大きな横断幕がありました。ここでの話とは違うかもしれませんが、文化芸術の文化で、会長も職業・産業としている人々という御発言もあり、食文化まで広げられないかなと感じました。</p>
会長	<p>文化政策の対象としては、食文化も含む形で議論しています。この方針の中でも記載しています。</p>
委員	<p>「心をつなぐ 文化芸術活用事業」では、データを活用してつながりを作るということでございますが、まさにICTの発達でデータの分析や収集が以前より容易になっているかなと思います。データで可能なものはオープンデータのような形で公開していただき、共有してみんなで活用できるようになれば良いなと思っております。</p> <p>その中で滋賀県の市町振興課で進めていらっしゃる、県と市町で作る協議会で展開しているデジタル地域コミュニティ通貨「ピワコ」の運用が始まっていて、私はその協議会の副会長をしているのですが、委員が立ち上げられた琵琶故知新などでの団体でも先行して検討しておられたものを後追いする形になり、恐縮なのですが、デジタル地域コミュニティ通貨は、例えば県内外の人が県にやってきて、草刈りなど地域の仕事に従事したり、地域の活動に参加したりすることで、デジタルでスマホにコインをもらうことができます。そのコインを別の地域で見せると特別な活動に使うことができる、こういう仕組みです。それによって地域と手をつなぐという仕組みなのですが、祭りに参加するだけでなく、祭りを支え</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>る活動に参加してもらって、コインをあげたりもらったりということもできる仕組みになっています。実はそういうことが始まり、展開していきまして、こういう仕組みも連携していただいて県内外の文化芸術関係人口を作って、それに力を入れることができたら、さらにデジタル田園都市と言われる中でそういうことにもつながるのではないかと思います。デジタル通貨という形で人々の行動やつながりを可視化できるようになっていますので、是非この際事業の中で生かしていただいて、その情報を我々にも見せていただきたいなと思っております。</p> <p>■ 議題(2)滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等について</p> <p>議題(2)滋賀県文化振興基本方針(第3次)の進行管理等についてということで、今先に今年度の事業の説明がありました。今度は昨年度やってきたことの調査ということになります。説明をお願いしたいと思います。前回の審議会で進行管理について様式を策定しましたので、それに基づいて進行管理について整理していただいたものをお配りしていますので、その説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	資料2-1にて説明
会長	ありがとうございます。第3次の基本方針に沿って昨年度からの進捗状況について具体的なデータをそろえていただいたということになります。
委員	22ページの「3 関連する情報」の年代別のグラフを見ているとヤマの形が似ています。他の地域別を見ているとピークになっているところが全部違うと思います。この違いの分析結果は出ていますか。年代別では同じような傾向を示しているのに地域によってヤマが違うというのは、何かの要因があるのではと思うのですがこの見解をお願いしたいです。
会長	24、25ページあたりで地域別の傾向が違うということについて、事務局から御説明をお願いしたいです。
事務局	21ページですと、例えば東近江地域などでは、県内の指定文化財等が多い状況でございまして、そういった影響で、23ページですと湖東地域で「歴史的な建造物や町並み、文化財」が多いと感じる人が多いのかなと、そういったところにも連動して地域別でヤマがあったりするのかなと感じております。また、南部地域で低いのは、ニュータウン化している場所が多く、京都や大阪などから移住して

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>こられる方も多いことから、地域に馴染んでいない方も多いのかなと感じております。</p> <p>ありがとうございます。ということは、年代別には同じような分布を示しているということは、地域ごとに取組を変化させないといけない、地域に対応した取組を考えざるを得ないと思うのですが、そのような捉え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>資料9ページの「民間団体や市町等と連携した文化芸術事業実施数」を見ると甲賀、湖東、湖西などで数値が低くなっておりますので、そういったところでも表れているように、数値が低いところで積極的に県が事業を実施することでそのような地域にも反映できると思っています。</p>
会長	<p>委員からは、非常に大事なポイントを御質問いただいたかなと思います。今回この評価をするにあたってのフォーマットの中で、地域別の集計を必ず出してくださいということを前回の審議会でお願いました。その中でやっぱりそうだなと思ったのが、7ページの「文化芸術活動に取り組むことができる環境が整っているとする県民の割合」で、環境が整っていないと言ったのは甲賀地域だけが上回っているという説明があったのですが、数字を見ると結局、大津と湖南以外はほぼ拮抗している形で、相当課題があるということです。滋賀県では地域別の課題があることが数字でも出てきているので、その対応をしっかりとっていくのが大事だと思います。委員から御指摘があった「地域に魅力や誇りを感じる文化芸術資源がある」というのは、文化財の分布に偏りがあるので、濃淡が出るのはあり得るかなと思いますが、7ページを見ると地域別にかなり差があるということがデータでもはっきりしているので、滋賀県として例えば「ホールの子」事業だと県域の子どもたちにというようにアプローチできます。しかし地域の資源を生かしてということになると、地元がしっかりやらないとやはりだめだということが出てきてしまっているので、どう支援するか、地域別のデータをしっかりと分析していくということが大事な点となってくると思います。</p>
委員	<p>重点施策4の文化芸術の創り手や継承者の育成・支援というところで、県立文化産業交流会館が芝居小屋「長栄座」をやっておられて、この間拝見したのですが、やはり試行錯誤で考えに考えた催しをしておられて、その割にお客様が少なかった。私も伝統芸能は見る機会が少ないのですが、この間は見に行っても良かったと思いました。昔の日本三大弁財天の話でしたが、長唄ということで、切り絵</p>



発言者	発言内容
委員	<p>を使って三味線、鼓、雅楽とみなさん一流の方が演奏なさっている中の芝居となっていて、おまけに切り絵が見れて、本当にもっとたくさんの方に見ていただきたいなと思いました。何か良い方法はないかなとキッズワークショップもなさっていてできることは何もかもなさっているかと思いますが、料金をこれからの若い子どもたちにも見てもらいたいので、半額で鑑賞会をすとか無料で呼んであげるとか、見ていただければきっと子どもたちも感動すると思ったので、せっかくやってらっしゃるのでなんとか来場者が増えるようにという思いで申し上げました。</p> <p>先ほど地域差が分かるようになったという話がありましたけれども、今回の評価の仕方というのはいろいろな気付きがあったと思います。その意味で来年に向けてさらに生かしていくという意味では、質問の取り方を考えた方が良くないかなと思います。例えば、評価指標5の1年間に文化芸術の創作活動に携わったことのある県民の割合ですが、政策を展開していく上では、非常に大切な数字だと思うのですが、関連する情報を見ますと、4つの項目のうち2番目から4番目は文化庁の調査でも文化芸術活動の実践と支援の行動で挙げられているものなのですが、1番上のカラオケ等が2番目から4番目と同列にひとつくりの数字として達成度を図る指標となりうるのか、というところに関して少し疑問に思いました。特に今年から設問を変えていらっしゃるということで、これが今年入った理由を教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>こちらの設問の調査は、令和3年度調査から変更しておりまして、令和4年度調査については、11月に県政モニター調査をさせていただく予定です。今いただきました点も踏まえつつ、質問の方はまだ確定はしておりませんので、検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>お話ししたいなと思ったのが、文化活動と言われるものの中にも残りの項目はまさに創作活動で、作る活動、見出す活動だと思うのですが、カラオケは娯楽文化、消費文化であって創作とは異なるのかなと思います。リラックスとか大切な時間であっても、政策の重点項目として掲げられている人を育てるところに直接に関わる数字と考えるのは難しいのではないかと思いますし、特にこの数字が26%という数字に押し上げていることに対して、もう少し項目として考えても良いのではないかと思います。8月12日に同じような文化に関する調査が文化庁から出ていまして、文化芸術活動を特にしていないとする数字が9割に上っていました。コロナのこの2年間で活動をしているという数字が3分の1になっ</p>

発言者	発言内容
会長	<p>て、していないという数字が9割に上っていて、文化庁の方もその背景としてコロナ禍による経済的なダメージがある、つまり文化芸術活動が順調に回復するには、経済的な背景に着目する必要があると言及されています。先ほどの委員の話とも重なってきますが、子どもたちに折角の素晴らしい機会に触れてもらうということも含めて、経済的に困難な方たちにもアクセスしやすい方法を考えるとか、鑑賞だけでなく創作にも細かい政策が必要なのかなと思いますので、厳しい数字は厳しい数字としてきちんと捉えていけるような項目になればと思いました。</p> <p>ありがとうございました。指標の中にカラオケのようなものを入れるかどうかであります。調査の統計という意味で言うと、文化庁は含めていませんが、総務省の社会生活基本調査の中では、カラオケも範囲としていまして、調査としては取っておいてもよいと思います。それをこの指標に入れるかどうかはまた議論があるかなと思います。カラオケを含めた活動率とそうではない活動率でどれぐらい違いがあるのか、地域差などもあって大事な指標かなと思うので。ただ評価指標の方にそれを入れるかどうかは再度検討になると思います。</p>
委員	<p>先ほどおっしゃっていただいた長栄座のことで追加ですみません。びわこミュージックフォレストという事業を今日いただいたチラシの中でも書かれていますが、小ホールではあるのですが、普段馴染みのない分野というか邦楽等についての事業で非常に安い値段で500円とかであるいは無料でされているものがあり、私も6月11日の1回目と8月13日の4回目に米原の方で拝見しました。近くの地域の方、お子さん等も含めて小ホールでするのでそんなにたくさんは入れませんが、楽しんでいらっしゃる感じがして、アットホームな感じで、良い感じで披露されていたなと感じました。ただおっしゃっていただいているようにもう少しPRをしていただければどうかなと思いました。</p> <p>また、2点だけ質問というか確認事項があります。1点目は12ページで文化芸術をつなぎ支える人材の育成・確保というところですが、今びわ湖ホールの大ホールが修繕か何かで使えない状態になっていると思いますが、その中で技術の方とかいろんなノウハウを持っている方が現場にいないといけない状況でなければ今更ではあります。地域で研修の講師をすとかいろいろなアドバイスをするという形で御活躍いただけると人材育成という形でつないでいくことができると思います。もう1点、19ページの重点施策5(仮称)新・琵琶湖文化館基本計画ということでお話をいただいたのですが、8月24日にシンポジウムが開かれたと思うのですが、今日その話をさせていただく機会があるか分かりませんが、基本</p>

発言者	発言内容
委員	<p>的なことですから整理とかされていなければ、今日じゃなくても大丈夫ですが、またその結果についても教えていただければと思います。</p> <p>第3次基本方針がスタートして、令和3年度の調査結果が出たということで地域別の数字は私が要望していたところですので、まとめは大変だったと思いますが、貴重な資料をありがとうございました。特に私は湖北に住んでおりますので、子どもたちや若手に支援・サポートを中心に活動しておりますので、そういった視点で話させていただきます。特に調査していただきましたところで顕著に出ているのが、学校と連携した文化芸術プログラムの参加児童数ですが、湖北はゼロが多いです。特に県の北部はその取組ができづらい、難しいという面もありますので、地域的なところもあって取組しづらいということもあります。ただ、県ではなく市町の方では取り組んでいる事業が多々ありまして、私が住んでいる長浜市では学校派遣事業というものをしており、年間20～30件ぐらい学校に回って演劇、音楽、ダンス等をさせていただいております。ただ、こういったものがここには載っていません。ということは、このゼロの数字、少ない数字というところをちゃんと分析してやる前に、実際市町がどのような取組をしているのか分からない限り、本当に必要な活動や支援というものがまだまだ見えてこないのではないかと思います。その次の評価指標④の市町と連携した事業についてもやはり少ないところもあると思うのですが、市町独自の事業はあるはずなので、そういったところがここでは見えてこないです。甲賀や湖西ではこういった事業が少ないということではないと思います。でもこの資料を見ると見えてこないもので、市町の連携や調査研究を考えるのであれば、県レベルではなく、市町レベルのこともしっかり調査・把握して、県としてどういう地域に支援しなければならぬのか、学校派遣が湖西ではできていないが、本当に子どもたちに届いていないのかということ市町にも確認して、本当にアウトリーチしていないのであれば、その市町に支援して、この町はアウトリーチできていないからしまししょうという声かけをするといった取組が必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>あと、令和4年度関連予算等を見ていますと、3本の柱である「人を育む」というところの予算が「場をつくる」と比べても10分の1程度しかありません。本当にこれで3本の柱と言えるのでしょうか。支柱のような3本の柱になってしまうと、若者たちにどう支援していくかということを考えていかなければならないと、この予算からも見えるなと思いました。今後この予算が増えるかどうかは、10年先まで見据えて活動していく中で私たち若手の不安であります。調査研究や支援サポートの話が後ほどあると思いますが、滋賀県版の地域版アーツカウンシルを検討するなど、地域の調査研究をどれだけ包括的に考えるのかということ</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>検討していただいて、調査研究支援というところをもう少し大事なポイントとして考えていただければなと思っております。第3次基本方針の中では「つながる」というところが入っているところで、私はワクワクしましたが、今この実際の施策を見ていると私は全くワクワクしません。いったいどうやってこの地域のつながりや若手のサポートをしていくのか、注意深く見ていきたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございます。大事な点を言っていたかと思ひます。指標においては、県民に対する調査、その地域別を集計するとどうなっているかという結果が出ていて、それで地域格差があるということが確認できました。それに対する施策について県がやっていることはこういう形で表になっていますが、民間や基礎自治体が行っていることは十分にここには入っていません。そこを把握したうえで課題に対して施策が十分なされているかというマッチングをチェックしていかなければなりません。そのうえで足りないところがあればそれを次の年の施策に反映していくことが必要です。</p> <p>今予算の御指摘がありましたが、所管の関係でこうなっていると思ひますが、子どもに対するものも実は「場をつくる」のところに入っているのです、全く「人」というところが少ないということではないかと思ひます。</p>
委員	<p>委員のお話で、本県の子どものアウトリーチの話がありました。そのことに関しまして、今年度、県と連携して実施するプログラムについてご紹介させていただきます。びわ湖東部の振興を目指しているびわ湖東部連携協議会というところがありまして、県やびわ湖東部の市、大学が連携して行う事業に助成しています。滋賀大学では、2年前に「おとさぼ」という音楽教育支援センター（障害者向けの音楽教育のセンター）を設立し、障害者向けのアウトリーチプログラムを実施しているのですが、びわ湖東部連携協議会の助成を受けて、県の文化芸術振興課と「ホールの子リーチ」という事業を実験的に立ち上げようとしています。「ホールの子」は滋賀県が誇るすばらしい音楽教育プログラムですが、これを一歩進めて多様な子どもたちによりさらに寄り添ったアウトリーチプログラムができないかと考えています。今年度は、彦根にある滋賀県立盲学校で、「さわるオーケストラ」という、音楽を聴くだけでなく、楽器をさわられるプログラムを実施したいと考えています。盲学校の子どもたちに学んで、誰にとってもわかりやすいインクルーシブなプログラムの制作を目指し、出来上がったプログラムを次年度以降も通常校や特別支援学校を問わず、アウトリーチできたらと考えています。「ホールの子」も素晴らしいですが、多様な子どもたちに寄り添って、さらなる充実をはかってはと考えています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>ありがとうございました。次に行きたいと思います。資料2-2ですが、この審議会では、芸術家や文化団体の持続的な活動に向けた支援の在り方について、コロナ禍もありまして重点的に検討することになっています。これについては、前期の審議会で議論しましたが、まずはその実態把握をしようということで、その取組を事務局の方で説明すると伺っていますので、その状況に関して資料2-2を御説明をいただき、皆さんから御意見をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料2-2にて説明</p>
会長	<p>まずは実態把握ということで、なかなか掴みどころがない部分もあり大変ですが、できることから始めていこうということで調査の計画を立てていただいております。国勢調査など既にある統計はそれを使って、文化団体は独自でアンケート調査をする、あとはツテのあるところとにかく聞き取りをして状況を把握するという事など、まずはできるところから集めようということで、これについてもいろいろ皆様から御意見いただければと思います。</p>
委員	<p>コロナがなかなか収束しなくてどうしたらよいのか考える中、しっかり調査をしようとしてくださってありがたいです。①～⑤を把握すること自体は賛成なのですが、資料裏面に書いてあるこの方法で本当に現場で困っている方々の声がどれくらい集まるのかなど。2020年のコロナ発生以降、全国のアート関係者が自主的に実態把握のアンケートをしています。スノーボールサンプリングという、知り合いにどんどんオンラインアンケートのリンクを共有していくことで回答を得ていくという方式が多いです。回答者に偏りがあるといえませんが、調査結果はものすごく中味が濃い。何に困っていて何があったらこういうことが助かるという具体的な声が各地で集まりました。もしまだ滋賀県でこうしたアンケートを取っていないならば、思ってもみなかった声まであがってくる方法でのアンケートを企画されても良いのかなと思います。事務局が選んだ人たちへのヒアリングは、知っている人からの声しか集まらないです。20～21年にかけて全国各地で行われた先行調査を参考に組み立てていくと、現場が本当に必要なこと、人々が何に困っているのか実態が厚く見えてくるのではないかと思います。</p>
委員	<p>いろんな調査をする時に、資料2-2の場合には県内の文化芸術関係者の方々だと思うのですが、もうちょっと市町の自治体の調査もやっていただけないかなと思います。例えば、資料1-2の文化行政の概要は滋賀県の文化行政の概要だ</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>と思いますが、できれば滋賀県内の文化行政の概要を作っていただけないかと思 います。それをお願いしたいです。市町も支援を必要としている団体だと思いま す。それに対してどういう形の調査をすれば見えるのかなと思気になっていま す。先ほどいろいろな基準の中で評価をしてくださって、それを見る化してい てとてもいいなと思っています。逆にこういうことをする意味があるなというこ とを改めて思ったのですが、県と市町との関係や、市町との連携の状況みたい なものは引き続き調査を別途しないと見えてこないところだと思います。その部分 が県からむしろ積極的にやっていただかないと実際の担い手でもあるので、市町 は、県とどういう連携をしていけばよいか分からないと思いますので、県から自 主的にやるような調査を今後やっていただけないかなと思いました。</p> <p>基礎自治体のことについては、前期の審議会の時からしっかり把握していきま しょうと言ってきたことで、評価指標の「関連する情報」で市町の動向や民間の 動向も把握して載せていきたいと思います。今回の資料ではそれが間に 合っていなかったということはあるありますが、目指す方向としてはそういうことを 考えています。</p> <p>今年度調査をしていきますので、より有効な方法が得られればそれを使って、 委員からの御提案もありましたので、できるところから取り組んでいこうと思いま す。御提案があれば事務局に御連絡いただければと思います。</p>
会長	<p>それでは次の議題(3)(4)について、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料1-2、資料3、資料4にて説明</p>
委員	<p>「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクトの審査員をさせていただいておりま すが、その中で去年「湖北アーカイブ研究所」の事業を補助対象としました。こ れはダム建設予定地になって立ち退きを強いられた集落群の写真を撮影した方の 写真展の事業だったのですが、審査の段階で文化とアートや文化芸術という観点 から採用するか議論になったのですが、基本方針の中でも自然とか暮らしとか文 化にも目配りされていて、採用することになりました。その後各地を巡回するほ どの展覧会になりまして、美術館ともつながりを持つことができたと思います。 今年はそれで忙しくなりすぎて応募する余裕がないということになっていま すが、滋賀から美の魅力を発信するという意味では成果が出るということがわかり ました。自然などと結びついた芸術や文化は、小さな事業の中でも成果が上がっ</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>ているということを御報告させていただきます。</p> <p>レイカディア大学の授業で「彦根学」というものを行っています。その先生が彦根城の世界遺産登録に尽力されていて、滋賀県と言えば他府県と比べてピンとくるのは、琵琶湖、彦根城、比叡山、安土城だと思いますが、彦根城だけでなく、滋賀県全般にわたってそれに取り組んで滋賀県の魅力を発信するということで、ぜひ予定では令和7年に登録の可否が決定となっていますので、応援していますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>これをもちまして本日の議事は終了します。進行をお返しします。</p>
部長	<p>挨拶</p>
	<p>■ 閉会</p>